

幸福実現党の新しい国づくり

- 1 努力するほど豊かになれる
個人や企業の努力が報われる社会をつくります。
- 2 自分の国は自分で守る
日米同盟を強化し、隣国の脅威から国民を守ります。
- 3 塾に頼らず学力を上げる
公立学校を「経営再建」し、家庭の教育費を軽減します。
- 4 家族の絆を取り戻す
家庭の価値を見直し、家族の助け合いを支援します。
- 5 宗教を尊敬する国に
世界のリーダーとなるために、国家の品格を取り戻します。



幸福実現党 党首 **つきぎ 秀学**

1971年大阪府生まれ。東京大学法学部第3類（政治コース）を卒業後、宗教法人幸福の科学に入局。財務局長、専務理事などを歴任。妻と3男の5人家族。趣味は読書と散歩。

メールマガジン HRP ニュースファイル 幸福実現党が混迷する世相に鋭く切り込みます。ぜひ登録ください。

◆PCからは→ p-mail@hrp-m.jp に空メールを送信 ◆携帯電話からは→ **0032-07-0777** にダイヤル

政治に、新しい力を。 **幸福実現党**

<http://www.hr-party.jp/> 発行所 幸福実現党本部 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-8 電話 03-6441-0754 ©幸福実現党本部 2012年

 TheLibertyweb

日本占領?

ありえないでしょ(笑)

・・・と、思いますか?

答えはザ・リバティweb特集
「ファイナル・ジャッジメント」にて。

日本占領

検索

WWW.THE-LIBERTY.COM/FJ

ファイナル・ジャッジメント
The Final Judgement

6.2 [sat] ROADSHOW

© 2012 IRH Press 配給：日活



日本、危うし!

いまこそ 国防

幸福実現
News

第33号
2012年5月7日

緊迫の一途をたどる 北東アジア情勢

4月13日、北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射は失敗に終わりました。幸いにしてわが国領土への落下はありませんでしたが、情報確認をめぐる政府の対応は混乱。公表は発射後40分と大幅に遅れました。政府が慎重を期した結果とはいえ、そもそも自国の上空を通過する可能性のあるミサイルの探知を自前で行えず、米国に頼ること自体、大きな問題があると言えます。

幸福実現党は2009年の立党以来、国防強化を訴え続けてきました。近いうちにも北朝鮮がミサイル発射失敗の挽回を図ろうと核実験を強行する可能性があるほか、折からの中国による海洋侵出の活発化などで、北東アジア情勢は緊迫の一途をたどっています。危機への備えは待ったなしです。



北朝鮮が打ち上げに失敗したロケット「銀河3号」とされる長距離弾道ミサイル。写真：AP/アフロ

日本国民は、《中略》
平和を愛する諸国民の
公正と信義に信頼して、
われらの安全と生存を
保持しようと決意した。

・前文（抜粋） 日本国憲法

日本国憲法・第9条

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

防 衛力を強化するには、本来、憲法を改正すべきですが、そのハードルは高く、「今そこにある危機」には対応できません。そこでわが党はすぐにでも行える対応策として、憲法9条の解釈変更を提案しています。

そもそも日本国憲法は前文の「平和を愛する諸国民」への信頼を前提に、9条で「戦争放棄」と「戦力不保持」を定めています。したがって、「平和を愛する」とは言えない国に対しては、「憲法9条は適用されない」と解釈を変更すればよいのです。

これによって、主権国家として国際法上認められる自衛権を確立し、実効性ある抑止力（報復能力）を備えることができます。

政府は今こそ、近隣諸国の軍事的脅威から国民の生命・安全・財産を守るため、「自分の国は自分で守る」体制を整えなくてはなりません。

「平和を愛さない国」には 憲法9条の適用除外を